

令和8年度「知的財産推進計画2026」の包括的分析: AI・経済安全保障時代における国家知財戦略の転換と市場評価

Gemini 3.1 pro

1. エグゼクティブ・サマリー: 国家戦略としての知的財産政策のパラダイムシフト

2026年6月12日、高市早苗内閣総理大臣を本部長とする知的財産戦略本部において、「知的財産推進計画2026」が正式に決定された¹。本計画は、単なる法制度の整備や特許等の権利保護の枠組みを超え、少子高齢化に伴う労働力不足、生成AI(人工知能)の急速な社会実装、さらには地政学的緊張を背景とした経済安全保障の確保という、日本が直面する複合的なマクロ課題に対する総合的な国家戦略として位置づけられている。

過去数十年にわたり、日本は「技術で勝ってビジネスで負ける」という構造的なジレンマに直面してきた。優れた基礎研究や技術開発力を有しながらも、それを国際標準化や収益性の高いグローバルなビジネスモデルへと昇華させる戦略的知財マネジメントが欠如していたことがその主因であると指摘されている³。この課題意識を色濃く反映した本計画は、知的財産政策の重心を従来の「権利の取得・保護」から「企業価値創造・経済安全保障の確保」へと抜本的に移行させるパラダイムシフトを企図している。

本計画は、以下の5つの主要な柱で構成されている¹。

1. 知財・無形資産を中核に据えた企業経営や国家戦略の更なる推進
2. 生成AI等の新たな時代に即した知的財産の保護
3. 成長戦略と一体的な国際標準戦略の推進
4. 成長投資によるコンテンツ戦略の推進
5. 稼ぐ力を牽引するクールジャパンの海外展開の強化

本報告書では、提供された各種研究資料、パブリックコメントの分析結果、産業界からの提言、および報道機関等の評価を多角的に統合し、「知的財産推進計画2026」が内包する政策的意図、ステークホルダー間の利害対立の構造、そして今後の日本経済に与えるインプリケーションについて徹底的に分析・考察する。

2. マクロ環境と国家知財戦略の転換点

2.1. 「技術で勝ってビジネスで負ける」構造の打破

世界経済の成長ドライバーは、工場や設備といった有形資産から、知的財産、データ、ソフトウェア、ブランド、人的資本といった無形資産へと完全に移行している。2008年を境にグローバルにおけるGDPに占める無形資産投資の割合は有形資産を上回り、その差は年々拡大の一途をたどっている¹。

しかしながら、日本における最大の課題は、技術力そのものではなく、経営層をはじめとする社会全

体の「知的財産に対する経済的価値の認識不足」にある。WIPO(世界知的所有権機関)が2025年11月に発表した調査レポート「WIPO Pulse 2025」において、日本の「知的財産権の経済的利益に関する意識」は、調査対象74か国中で64位、アジア太平洋地域14か国中では最下位という極めて厳しい結果が示された³。この知財リテラシーの低さが、日本企業における積極的な知財・無形資産投資を阻む最大の心理的・構造的ボトルネックとなっている。

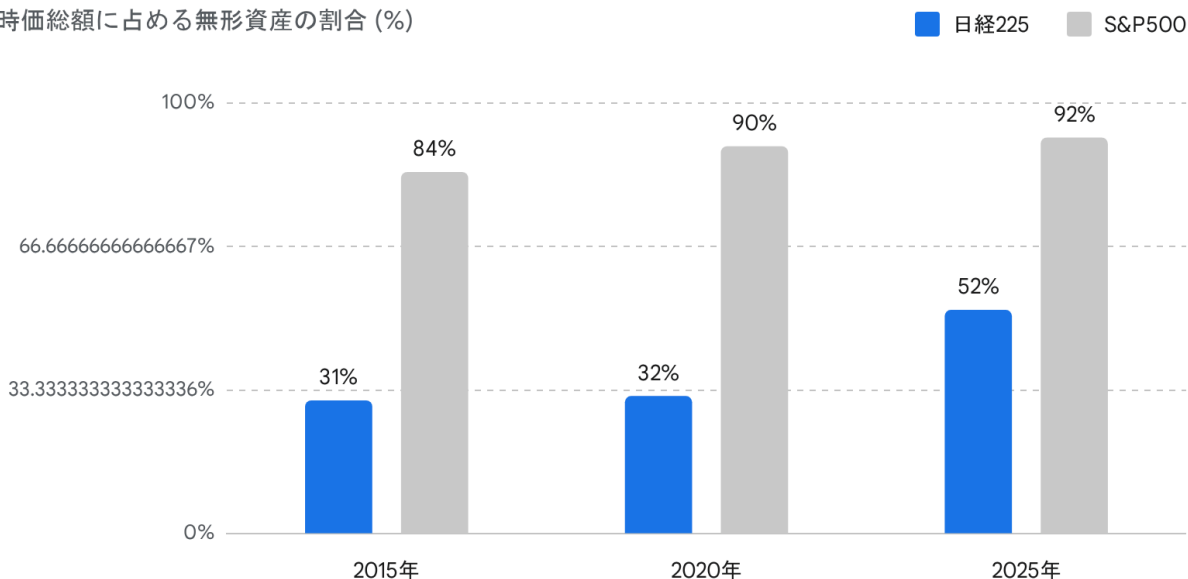
自由民主党知的財産戦略調査会(小林鷹之会長)が2026年5月に取りまとめた提言案でも、この構造的失敗の打破が強く叫ばれており、知財政策を「権利取得・保護」中心から「企業価値創造・経済安全保障」中心へ転換することの必要性が強調されている³。

2.2. 無形資産投資の拡大とコーポレートガバナンス

こうした課題に対する市場側からのアプローチとして、東京証券取引所による資本コストや株価を意識した経営の要請(PBR1倍割れ是正等)やコーポレートガバナンス改革が進展している。この結果、日本市場(日経225)における無形資産の割合は、2020年時点の約32%から2025年には52%へと約20ポイントの急上昇を見せた¹。

日本企業の無形資産割合は急上昇するも、米国市場とは依然として大きな乖離

時価総額に占める無形資産の割合 (%)



コーポレートガバナンス改革等の影響により、日経225企業の時価総額に占める無形資産割合は2020年から2025年にかけて20ポイント上昇し52%に達した。しかし、90%を超える米国(S&P500)水準には及んでいない。

Data sources: [Ocean tomo Intangible Asset Market Value Study](#) / 内閣府知的財産戦略推進事務局

「知的財産推進計画2026」では、このモメンタムをさらに加速させるため、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の改訂と、有価証券報告書等における知財情報の開示の在り方を本年度中に示す

方針を打ち出している¹。これまで、企業における研究開発費や人的資本への投資、ブランド構築費の多くは、会計上「販売費及び一般管理費(販管費)」として処理され、短期的なコストとして市場からネガティブに評価されがちであった。これを「中長期的な価値創造に向けた成長投資」として投資家に対して論理的(ナラティブ)に説明し、適切な企業価値評価(PBR1倍割れ問題の是正等)を引き出すための枠組みの整備が急務とされている³。

また、本計画では、日本成長戦略で指定された17の戦略分野(AI、半導体、量子、バイオ等)において、IPランドスケープ(知財情報を用いた経営・市場分析)を活用し、他国の特許網を回避しつつ自社の競争優位性を確保する「勝ち筋」の特定を強力に推し進めるとしている¹。国が支援する研究開発プロジェクトにおいても、技術開発が概念実証(PoC)で終わることなく、社会実装・産業化へと結実させるための出口戦略と一体化した知財マネジメントの徹底が求められている¹。

3. 生成AI時代における知的財産権の保護と透明性の相克

本計画の策定過程において、最も議論が紛糾し、社会的関心を集めたのが「AIと知的財産権」を巡る問題である。内閣府が2025年12月1日から2026年1月7日にかけて実施したパブリックコメントでは、合計901件(法人・団体174件、個人等727件)という異例の数の意見が寄せられた⁴。

3.1. 激化する権利者と産業界の摩擦: パブリックコメントの分析

パブリックコメントの分析からは、生成AIの学習プロセスに関する適法性を巡り、「個人の生存権・表現権の保護」を至上命題とするクリエイター・権利者層と、「マクロな経済合理性・イノベーションの促進」を主張するテクノロジー企業・産業界との間で、極めて鋭い二項対立が生じている実態が浮き彫りとなった⁵。全体の45.3%(408件)が「AIと知的財産権」に関する意見で占められており、他の伝統的な知財テーマを圧倒している。

意見募集カテゴリー	提出件数	全体に占める割合	主な提出主体
(A2) AIと知的財産権	408件	45.3%	個人クリエイター、テクノロジー企業、権利者団体
F. その他(新たに盛り込むべき施策等)	101件	11.2%	個人、各種団体
(E2) コンテンツ戦略	83件	9.2%	コンテンツ事業者、権利者団体、政策シンクタンク
(B2) 海賊版・模倣品対策の強化	70件	7.8%	出版社、通信事業者、権利保護機関
(A3) 創造人材の強化・ダイバーシティ	28件	3.1%	個人、教育・文化関連団体

(E1) 新たなクール ジャパン戦略の実装	21件	2.3%	個人、地方創生・観光関連団体
(C3) 新たな国際標準戦略	20件	2.2%	業界団体、IT企業
(A1) 知財・無形資産 への投資による価値 創造	19件	2.1%	知財専門機関、経営・ガバナンス団体

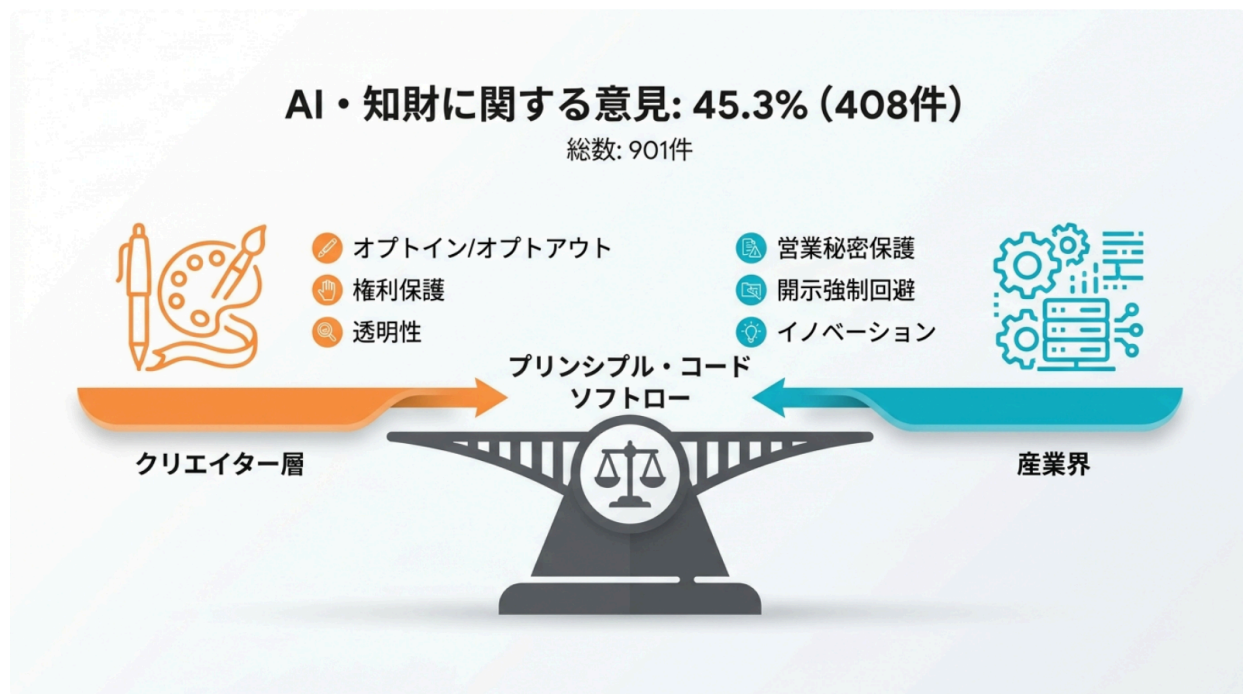
出典：パブリックコメント分析データに基づく集計⁵

クリエイター・権利者層の主張（ハードローによる規制の要求）：日本の著作権法第30条の4は、非享受目的の情報解析（機械学習等）を原則として権利者の許諾なく行えることを規定している。これに対し、多くのクリエイターは、自らの作品が許諾も対価還元もなくAIの計算資源として搾取されると強く反発している⁵。彼らは単なる金銭的補償を求めているのではなく、自身のアイデンティティである画風、表現、人格が無断で抽出・模倣されることへの根本的な嫌悪感から、学習拒否権（オプトアウト）や事前許諾制（オプトイン）の法的導入を求めている⁵。

また、音楽業界や実演家団体からも、法や技術による保護が不十分であり、適正な対価還元の実現が契約に過度に依存している現状への強い懸念が表明されている⁶。さらに、日本民間放送連盟（民放連）等の業界団体からは、アナウンサーや俳優の「声質」や「話し方」といった特徴が生成AIによってなりすましに悪用されることによる職業的価値の毀損や、報道番組のディープフェイクによる社会的信用の失墜に対する重大な懸念が示されており、AI事業者に対する実効的な対策の義務付けが要求された⁷。

産業界・テクノロジー企業側の主張（ソフトローによる柔軟な対応の要求）：一方、経団連やソフトウェア関連団体などの産業界は、AI技術を今後の国際競争力の源泉として位置づけており、過度な透明性の要求による負の側面を危惧している⁵。AIのソースコードやアルゴリズム、最適化された学習データセットは莫大な投資によって構築された「営業秘密（Trade Secrets）」であり、これらを強制的に開示させるような制度設計はサイバーセキュリティ上の脆弱性を生み、民間投資を著しく阻害すると主張している⁵。したがって、法（ハードロー）による硬直的な規制は避け、現行の著作権法第30条の4の枠組みを維持しつつ、ガイドライン等（ソフトロー）による柔軟なエコシステムの構築を要請している⁵。

生成AIと知財を巡るパブリックコメントにおける先鋭化する対立構造



総数901件の意見のうち45.3%がAIと知財に関するものに集中した。ハードローによる権利保護と学習拒否権を求めるクリエイター層と、営業秘密の保護とイノベーションの阻害回避を求める産業界との間で激しい摩擦が生じている。

3.2. ハードローの限界と「プリンシプル・コード」の導入

このような巨大な摩擦を調停するため、政府はハードローの拙速な導入を見送り、関係当事者の自主的な規範と契約に委ねる「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード(仮称)」を制定するアプローチ(ソフトローの活用)を選択した¹。

経団連と内閣府知的財産戦略推進事務局との間で行われた意見交換(2026年2月)においても、産業界は技術進歩に応じたAI活用と知的財産・コンテンツ保護の両立という理念には賛意を示しつつも、海外事業者との競争条件の公平性(レベル・プレイング・フィールド)の確保や、透明性確保に伴う技術的制約・工数負担といった実務面での課題を指摘している⁸。

計画では、AI開発・学習段階における過度な法規制は避けつつ、出力・流通段階における実効的な対策に重点が置かれている。具体的には、AIが生成したコンテンツが他人の権利を侵害していないかの確認、悪意のあるプロンプト入力やディープフェイクへの対処、俳優や声優等の声の模倣に関するパブリシティ権等に基づく不法行為法の解釈明確化とガイドラインの作成などが盛り込まれた¹。また、ロボット排除標準(robot.txt)等の技術的措置が正当に機能するためのルールの整理や、クリエイター等への対価還元を促す市場形成の実証事業も複数年度にわたり実施される予定である

¹。

3.3. 諸外国とのAI利活用格差と経済的焦燥感

政府がイノベーション阻害を極度に警戒する背景には、諸外国と比較した際の日本企業の深刻なAI利活用格差がある。総務省の調査によれば、業務で生成AIを利用していると回答した企業の割合は、米国(90.6%)、ドイツ(90.3%)、中国(95.8%)がいずれも9割を超えているのに対し、日本は55.2%にとどまっている¹。

国名	企業における業務での生成AI利用率
日本	55.2%
米国	90.6%
ドイツ	90.3%
中国	95.8%

出典：総務省(2025)「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」¹

AI分野の研究費自体は2024年度に3,235億円(前年度比18.3%増)と拡大しており、AI関連発明の特許出願件数も11,445件(2023年)に達しているものの、社会実装のスピードにおいて後塵を拝している状況が、知財戦略における強い焦燥感を生んでいる¹。新たな著作権法等の裁定制度では利用期間を最長3年に制限するなど、一時的な検証・活用を促す枠組みも模索されているが、企業法務の観点からは恒久的な権利処理の代替にはならないとの指摘もある¹¹。

4. 経済安全保障と一体化した国際標準戦略の推進

4.1. 標準戦略における司令塔の不在と構造的弱点の克服

日本のもう一つの大きな弱点は、自社の技術を世界のルールとする「国際標準化戦略(ルールメイキング)」における後れである。日本発の成功事例として、特許を取得しつつ国際標準化を果たし、不可欠なビジネスインフラとなった「QRコード」のような理想的なサイクルが存在するものの、現在の日本にはこのような戦略を意図的かつ国家レベルで継続的にリードする司令塔機能が欠如していた³。

小林鷹之自民党政調会長が指摘するように、欧米諸国や中国の有力企業にとって標準戦略は経営の根幹であり、トップマネジメントが主体的に関与している³。一方、日本の標準化政策は経済産業省(JISC)、内閣府(知財戦略本部)、総務省(ICT標準)などに分散しており、一貫通貫の戦略推進が困難であった³。この反省に立ち、「知的財産推進計画2026」は前年に策定された「新たな国際標準戦略」をさらに深化させ、政府内に国際標準化政策を一元的に統括する専任ポスト(「標準戦略監(仮称)」等)の新設を検討する方針を打ち出した³。

4.2. 17の戦略分野とSEP(標準必須特許)の確保

経済安全保障の観点から、日本成長戦略会議が選定した17の戦略分野(量子、半導体、バイオエコノミー、フュージョンエネルギー、データ連携基盤等)において、政府の官民投資ロードマップに「国際標準化」をビルトインすることが明記された¹。技術開発への巨額の補助金投入が単なる「概念実証(PoC)」で終わることを防ぐため、研究開発の初期段階から知財情報に基づくIPランドスケープを実施し、市場の形成・拡大を見据えた出口戦略を設計することが求められている¹。

特に、通信等の規格を実施する上で不可欠となるSEP(標準必須特許)の確保は、国際的なライセンス交渉における圧倒的な競争優位性をもたらす³。近年、中国企業が5G関連などでSEP保有数を急拡大させ、ライセンシー(実施者)からライセンサー(権利者)へと立場を転換させている潮流に対抗するため、日本も特許審査の迅速化(特許審査ハイウェイ:PPH等の活用)や、標準戦略対応審査の導入を通じて、標準化プロセスと特許権利化のタイミングを同期させる支援を強化する¹。東京地方裁判所においても、2026年1月からSEPに基づく特許権侵害訴訟およびSEP調停(SEPJM)の審理要領が公表・運用開始され、グローバルFRAND実施料を念頭に置いた迅速な紛争解決インフラの整備が進んでいる¹。

4.3. 技術流出の防止と研究インテグリティ

オープンイノベーションを推進する一方で、先端技術のデュアルユース化が進展する中、意図せざる技術流出を防ぐための「守り」の体制強化も不可欠である。警察庁のデータによれば、2025年における営業秘密侵害事犯の検挙事件数は38件(前年比73%増)と急増しており、人材の流動化やサイバー空間を通じた技術流出リスクが顕在化している¹。

本計画では、「技術管理強化のための官民対話スキーム」の運用や、国の競争的研究費で実施されるプログラムにおける「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」(2025年12月策定)に基づくリスクマネジメントの徹底が明記された¹。特許出願非公開制度の運用開始に伴い、防衛省においても機微性の高い技術の特許出願を可能とする内規改正が進められるなど、安全保障とイノベーションの両立を図る制度設計が進展している¹。

5. コンテンツ産業の「稼ぐ力」最大化とクールジャパン戦略の再構築

5.1. 基幹産業としてのコンテンツと海外市場20兆円の目標

現在、日本のコンテンツ産業の市場規模は13.3兆円(2023年)に達し、石油化学産業と並び、半導体産業を凌ぐ規模の「基幹産業」へと成長している¹。日本発コンテンツの海外市場規模も6.1兆円(2024年)に達しており、政府はこれを2033年までに20兆円へと拡大させるという野心的な目標(KPI)を掲げている¹。

これにインバウンド(訪日外国人旅行)消費9.5兆円(2025年)、農林水産物・食品の輸出などを加えたクールジャパン関連産業全体の海外展開規模は30.7兆円(2025年実績)に上り、グローバル市場における日本の「稼ぐ力」の最大の中核となっている¹。

クールジャパン関連産業分野	海外展開規模(円ベース・最新実績)
---------------	-------------------

コンテンツの海外市場規模	6.1兆円 (2024年)
訪日外国人旅行 (インバウンド) 消費額	9.5兆円 (2025年)
農林水産物・食品の輸出額	1.7兆円 (2025年)
食品製造業の現地法人の売上高	8.7兆円 (2024年)
繊維品・繊維製品の輸出	1.1兆円 (2024年)
主たるファッションメーカーの海外売上	2.1兆円 (2024年)
化粧品の輸出	0.5兆円 (2024年)
主たる化粧品メーカーの海外売上	1.0兆円 (2024年)
合計	30.7兆円

出典:「知的財産推進計画2026」概要資料より抜粋¹

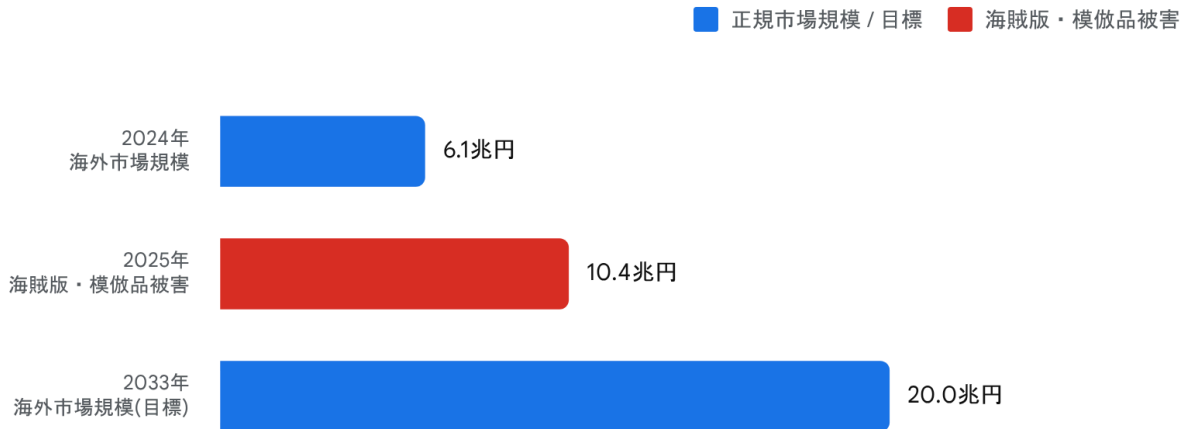
5.2. 海賊版被害の深刻化と「代理・集団訴訟制度」の創設

コンテンツ産業の海外展開を根底から阻害する最大の脅威が、国境を越えた巨額の高額海賊版・模倣品被害である。CODA(コンテンツ海外流通促進機構)の推計によれば、2025年の日本発コンテンツのオンライン海賊版被害額は5.7兆円に急増し、新たに調査対象となった偽キャラクターグッズ被害額4.7兆円と合わせると、被害総額は約10.4兆円という天文学的な規模に達している¹。これは、正規の海外市場規模(6.1兆円)を大きく上回る異常な事態である。

海外の巨大IT企業や海外サーバーを経由した悪質なプラットフォーム上での権利侵害に対し、資金力やノウハウに乏しい中小企業や個人のクリエイターが単独で国際的な訴訟を起こすことは極めて困難である。結果として、侵害によって得られる利益が賠償額やペナルティを上回り「侵害した者勝ち」となっている現状がある¹²。

この深刻な事態を打破するため、本計画では画期的な司法インフラの整備が打ち出された。それが「代理・集団訴訟制度(集団的な権利行使を可能とする仕組み)」の導入に向けた検討である¹。2007年に導入された消費者団体訴訟制度をモデルとし、政府が認定した団体が個別のクリエイター等の訴えを集約し、代理で集団提訴や交渉を行う仕組みが想定されている¹²。さらに、特許法等の関連法改正を視野に入れ、損害の回復だけでなく「侵害者利益の剥奪を確実にする民事救済措置」の導入も明記され、不法行為に対する抑止力の大幅な強化が図られている¹。

日本発コンテンツの海外市場規模を圧倒する海賊版被害の実態



2024年の正規の海外市場規模が6.1兆円であるのに対し、2025年の海賊版・模倣品被害総額は推計10.4兆円に達し、正規市場を大きく上回っている。2033年の20兆円目標達成には、この「侵害した者勝ち」を許さない抜本的な司法対策が不可欠である。

Data sources: 知的財産推進計画2026 (CODA調査データ等)

5.3. 産業界からの要請：放送コンテンツの独立と「責任ある積極財政」

コンテンツ産業の振興に際し、一般社団法人日本民間放送連盟（民放連）等の業界団体からは、政府の施策に対する具体的な要望と強い課題意識が示されている⁷。

第一に、「責任ある積極財政」に基づく支援の要請である。海外展開で先行する韓国や欧米の事業者と競争する上で、ハイリスクなコンテンツ製作に対する民間投資を誘発するためには、単年度の細切れな補助金ではなく、政府が複数年度にわたる大規模な予算措置をコミットメントすることが不可欠であると指摘されている⁷。例えば、TIFFCOMやATFといった国際的なコンテンツ見本市において、韓国のコンテンツ振興院(KOCCA)などが実施しているような、政府主導による一体感のある「ジャパン・パビリオン」の運営など、ビジネス展開支援の強化が強く求められている⁷。

第二に、アニメや映画と並ぶ「放送コンテンツ」の独立した位置づけである。ドラマ、バラエティ、地域情報番組など、放送事業者が取り組むコンテンツは独自の製作・流通スキームを有しており、地域の魅力（ファッション、化粧品、食など）と連動して日本のソフトパワーを海外へ伝える上で極めて有効なツールである。そのため、一律の支援策ではなく、放送コンテンツを独立した分野として位置づけ、ジャンルごとの実情に応じた支援設計が必要であると主張されている⁷。

第三に、中核的専門人材の圧倒的な不足である。コンテンツを企画・制作・流通させる人材の枯渇は、創造力の発揮を構造的に阻害するボトルネックとなっており、特にローカル局などが専門的知見を習得できる伴走型支援や実践的な人材育成プログラムの拡充が急務とされている⁷。

さらに、SNS上に違法アップロードされたコンテンツに大手広告主の広告が掲出され、プラットフォーム事業者に莫大な広告費が流れる構造の是正(情報流通プラットフォーム対処法の実効的運用)や、著作権等管理事業法の見直し(使用料規程変更時の協議義務化等)、私的録音録画補償金制度に代わる新たな対価還元方策の検討など、コンテンツ制作のエコシステムを経済的に守るための包括的な制度設計が要求されている⁷。

5.4. クールジャパンの海外展開と地方創生の相乗効果

コンテンツの力は、単なる映像・出版の輸出にとどまらず、インバウンド誘客や他産業(食、ファッション、観光)への経済波及効果を生み出す。2025年度には「コンテンツ地方創生拠点」として全国23か所が選定され、宿泊滞在を含めた地域観光の魅力向上に向けた取り組みが本格化している¹。しかしながら、現状の拠点活動は、地元事業者と連携した交通宿泊プランや地場産品連携などにとどまっているケースが多く、デジタル技術を活用した没入型・滞在型の高付加価値体験の提供や、二次交通の整備、オーバーツーリズム対策といった「稼ぐ仕組み」と「持続可能な受け入れ体制」の構築には課題を残している¹。今後は、海外で活躍するクリエイティブ人材の知見を取り入れつつ、地域の歴史・自然・食・文化といった資源を「価値体系」として束ね、グローバルな文脈で発信していくマーケティング戦略の高度化が求められている。

6. 知財エコシステムの底上げ: 産学連携、スタートアップ、地域・農林水産業

国家知財戦略の裾野を広げ、一部の大企業だけでなく社会全体に経済効果を波及させるためには、大学、スタートアップ、地域経済(農林水産業を含む)といった多様なプレイヤーが知財を適切にマネジメントできるエコシステムの構築が不可欠である。

6.1. 大学・研究機関における社会実装の最大化

科学技術とビジネスの近接化が急速に進む中、大学や国立研究開発法人から創出される基礎研究の成果を迅速に社会実装することが国家の競争力を左右する。しかし、文部科学省の調査によれば、日本の大学が保有する特許のうち、実際に利用されている割合は、東京大学・京都大学で45.7%、その他の学術研究懇談会(RU11)所属大学で25.2%、それ以外の大学に至ってはわずか19.2%にとどまっており、約80%の特許が未利用のまま「死蔵」されているという深刻な実態がある¹。この「死蔵特許」問題に対処するため、政府は2023年に策定した「大学知財ガバナンスガイドライン」の現場への浸透を図るとともに、研究者が他大学や企業へ移籍する際の知財の帰属や取り扱いを整理した「大学等研究者の転退職時の知財取扱い指針」の普及を推進している¹。単に特許を出願・維持するだけでなく、スタートアップ創出や企業との大型共同研究を通じた収益化を前提とした、出口思考の知財マネジメントへの転換が急務である。INPIT(工業所有権情報・研修館)を通じて知財戦略プロデューサーを大学へ派遣する事業(iAca)等を通じて、初期段階のシーズ発掘から事業化までの一貫した伴走支援が強化されている¹。

6.2. スタートアップの知財武装と事業性評価(企業価値担保権)

資金的・人的リソースに極めて乏しいスタートアップにとって、自社の技術的優位性を証明し、ベンチャーキャピタルや事業会社からの投資・提携を呼び込むための知財(特許、ノウハウ、データ等)は、死活的に重要な中核的経営資源である。

特許庁が実施する「知財アクセラレーションプログラム(IPAS)」等を通じ、ビジネスの専門家と知財の

専門家がメンタリングチームとなって創業期のスタートアップに伴走支援を行う取り組みが拡充されている¹。2025年度に支援を受けたスタートアップ22社への調査では全社から「満足」との評価を得ており、質の高い支援が実を結びつつある¹。

また、不動産等の有形資産を持たないスタートアップや中堅・中小企業に対する成長資金の供給を後押しするため、2026年5月に施行された「事業性融資の推進等に関する法律」に基づく「企業価値担保権」の活用が強く期待されている¹。これにより、経営者保証や不動産担保に過度に依存することなく、企業が保有する無形資産や将来のキャッシュフローを含めた事業全体の価値に着目した融資が促進されることが見込まれる。知的財産取引適正化ワーキンググループが策定した指針に基づき、大企業と下請け中小企業間での知財やノウハウの不当な吸い上げ（優越的地位の濫用）を防ぐ取引適正化の取り組みも並行して進められている¹。

6.3. 農林水産業のブランド保護と国際ルール形成

2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（2025年実績1.7兆円）に引き上げるという政府目標の達成に向けて、日本の優良な植物新品種や和牛遺伝資源、地域のブランド産品に関する知的財産的保護と活用は極めて重要である¹。

過去にはシャインマスカットなどの優良品種が海外へ流出し、莫大な潜在的利益を逸失した苦い経験がある。これを踏まえ、種苗法の改正等による国内の厳格管理の推進とともに、今後は「育成者権管理機関」を立ち上げ、日本の輸出と競合しない範囲で戦略的に海外ライセンスを実施し、そこで得たライセンス収入を新たな品種開発に還元する「知財の好循環」モデルの構築が進められている¹。

さらに、地域特有の品質や製法を保護する地理的表示（GI）保護制度の活用拡大や、EUIにおけるGI保護対象の拡大（手工芸品・工業製品への適用）の動向注視、UPOV条約（植物の新品種の保護に関する国際条約）に基づく東南アジア諸国への制度整備支援など、国際的なルールメイキングを通じたブランド保護が多角的に強化されている¹。

7. 評価・評判の総括と今後の展望：国家知財戦略の実効性に向けて

2026年6月12日に決定された「知的財産推進計画2026」は、総じて、現下の激変するデジタル技術の進化と複雑化する国際情勢に対する強い危機感と、それに対応するための野心的な政策転換を内包していると評価できる。

第一に、生成AIという急速に進化し予測不可能なテクノロジーに対し、欧州的なハードローによる硬直的な規制に拙速に飛びつくことなく、クリエイターの保護と産業界のイノベーション促進の間でバランスを取る「プリンシプル・コード（ソフトロー）」というアプローチを選択した点は、実務的かつ機動的な対応として評価される⁵。学習段階での過度な制約を避けつつ、出力段階での規制強化（ディープフェイクやパブリシティ権の保護）や民事救済措置の充実をセットにすることで、社会的な不安を払拭しつつ実効性の担保を図る政府のしたたかな姿勢が明確に表れている。

第二に、コンテンツ産業を名実ともに日本の「基幹産業」として位置づけ、海外市場20兆円という明確なKPIを設定した上で、積年の課題であった「侵害した者勝ち」の構造を打破するための「代理・集団訴訟制度」の検討に踏み込んだ点は、海外の巨大プラットフォームに対峙する上で歴史的な一歩となる¹²。これは、従来の受け身の知財保護から、積極的に国益とクリエイターの権利を取りに行く「攻めの司法インフラ整備」への転換を意味する。

一方で、本計画の成否を分ける最大の課題は「実行力」と「社会全体への意識浸透」にある。WIPOの調査が残酷に示す通り、日本社会における知財の経済的価値に対する意識は未だ世界最低水準に留まっている³。この意識の壁を突破するためには、有価証券報告書等における知財情報の開示義務化といった制度的枠組みを通じて資本市場からの圧力を最大限に活用し、経営層のアジェンダの中枢に知財を強制的に引き上げるアプローチが不可欠である。

また、「標準戦略監(仮称)」の新設構想に見られるように、長年指摘されてきた省庁間の縦割り行政を打破し、研究開発・知財取得・国際標準化を一気通貫で推進する強力な司令塔機能が実際に機能するかどうかが、日本の産業競争力復活の試金石となる³。さらに、民放連をはじめとする産業界が強く要求する「複数年にわたる大規模な予算措置のコミットメント(責任ある積極財政)」が絵に描いた餅に終わらず、実際の予算編成においてどれだけ具現化されるかが問われる⁷。

「知的財産推進計画2026」は、日本が「技術で勝ってビジネスで負ける」歴史に終止符を打ち、知財と無形資産を真の「稼ぐ力」へと変換するための精緻な青写真を描き切った。今後は、産業界、アカデミア、政府が一体となり、この青写真をいかに迅速かつしたたかにグローバル市場で実行していくかが、日本の次世代の経済成長を決定づけることになる。

引用文献

1. keikaku_all.pdf
2. 画像・写真:知的財産戦略本部の会合 - 時事通信, 6月 13, 2026にアクセス、
<https://www.jiji.com/jc/p?id=20260612195032-0091493310>
3. 自民党知財戦略調査会 提言案(2026年5月)深掘り分析レポート, 6月 13, 2026にアクセス、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/c639727bb53f505a697a.pdf>
4. 「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見募集の結果について - パブリックコメント, 6月 13, 2026にアクセス、
<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=095251140&Mode=1>
5. 知的財産計画2026 意見と応答 Gemini - よろず知財戦略 ..., 6月 13, 2026にアクセス、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/c9583548f29c3b8145e9.pdf>
6. 知的財産推進計画 2026(案)に対する意見, 6月 13, 2026にアクセス、
<https://www.muji.or.jp/wp-content/uploads/2026/01/0ed26ee9a4e9eca41b10d5d2e97a9c99.pdf>
7. 「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見 - 一般社団法人 日本 ..., 6月 13, 2026にアクセス、
<https://j-ba.or.jp/news/files/%E3%80%8C%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB2026%E3%80%8D%E3%81%AE%E7%AD%96%E5%AE%9A%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E6%84%8F%E8%A6%8B.pdf>
8. AI知財プリンシプル・コード(2026年2月5日 No.3716) | 週刊 経団連タイムス, 6月 13, 2026にアクセス、
https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2026/0205_03.html
9. 生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード案, 6月 13, 2026にアクセス、
<https://www.yuasa-hara.co.jp/lawinfo/6343/>
10. 知的財産推進計画2026 - 内閣官房, 6月 13, 2026にアクセス、
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf

11. 【2026年最新】著作権法改正で何が変わった？生成AI・新裁定制度をわかりやすく解説, 6月 13, 2026にアクセス、<https://www.manegy.com/news/detail/15990/>
12. 知的財産推進計画2026で代理集団訴訟制度が検討へなど 日刊出版ニュースまとめ 2026.06.11, 6月 13, 2026にアクセス、<https://hon.jp/news/1.0/0/59208>
13. 読売新聞社説はデジタル教科書を敵視し過ぎてアクセシビリティの観点が皆無など 日刊出版ニュースまとめ 2026.06.13 | HON[.]jp News Blog, 6月 13, 2026にアクセス、<https://hon.jp/news/1.0/0/59217>